

令和 7 年（2025 年）第 5 回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和 7 年（2025 年）5 月 29 日

枚 方 市 教 育 委 員 会

令和7年第5回 枚方市教育委員会定例会 会議録							
開会	令和7年5月29日午前10時00分			閉会	令和7年5月29日午前11時00分		
休憩	10時17分～10時45分						
日程	議案番号	案 件				結果	
1	報告第14号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市支援教育充実審議会委員の委嘱について				承認	
2	報告第15号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の退職について (小学校)				承認	
3	報告第16号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項 (令和7年度一般会計補正予算 (第3号) (教育関係) について)				承認	
4	報告第17号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 生徒指導について				聴取	
5	報告第13号	臨時代理事項の報告について (1) 府費負担教職員の懲戒処分に関する内申について				承認	
構成員	教 育 長	谷 元 紀 之		構成員	教 育 委 員	大 中 智 恵	
	教 育 委 員	近 藤 孝			教 育 委 員	桐 山 智 巳	
	教 育 委 員	中 西 悠 子					
説明員	副 教 育 長	乾 口 里 美		説明員	教 育 政 策 課 長	笠 井 二 朗	
	総 合 教 育 部 長	増 尾 友 治			児 童 生 徒 課 長	倉 田 仁 司	
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和			支 援 教 育 課 長	秋 葉 隆 声	
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則			放 課 後 子 ど も 課 長	交 久 瀬 有 里	
	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子			教 職 員 課 長	伊 藤 閣 啓	
	学 校 教 育 部 次 長	高 山 和 子			教 育 研 修 課 長	永 山 宜 佑	
	子 ど も 未 来 部 次 長	岡 川 誠			教 育 指 導 課 長	沓 坂 淑 子	

	学校教育部副参事 (学校総合支援担当)	中野 雅央	記録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	佐藤 喬史
	公立保育幼稚園課長	西田 恵子	傍聴の人数		1人

○谷元教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

増尾総合教育部長。

○増尾総合教育部長 委員の出席状況について報告いたします。本日の会議は、全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

○谷元教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第5回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

続いて、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において桐山委員を指名いたします。

それでは、日程に入る前に、教育委員会の活動状況について報告します。前回、定例会で報告した以降の委員の活動状況については、お手元の資料のとおりです。

今回は、桐山委員から5月21日の「大阪府都市教育委員会連絡協議会」について、ご報告いただきます。

そのあと、事務局から、5月19日の「デジタル副大臣視察」について、報告してもらいます。

それでは、桐山委員、お願いします。

○桐山委員 5月21日の令和7年度大阪府都市教育委員会連絡協議会への参加報告をさせていただきます。

最初に、定期総会が行われ、後半は、講演が行われました。その講演の概要について報告させていただきます。演題は「大阪をめぐる教育の動向」副題は「～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策～」についてでした。講演者は、大阪府教育庁市町村教育室室長、芳野和宏氏です。

はじめに、「不登校」と「いじめ」についての定義が示され、不登校やいじめについて、なぜ起こると思いますかという問いで始まりました。その内分けとしては、当該児童・生徒に関すること、当該児童・生徒の家庭に関すること、学校での集団や周りの人との関わりに関すること、教員との関係や指導に関すること、学校体制や環境に関すること等が挙げられました。次に、不登校やいじめの大阪府の現状と課題について、グラフや表などで示されました。不登校は、年々増加し過去最多を更新している現状、あるいは小学校での復帰率が約25%に対して、中学校では、更に少なくなっており、継続する傾向が高いこと、また46%が担任以外と相談できていないことなどの課題があることが示されました。

また、いじめに関しては、5年前に比べ、認知件数も増加しており、過去最多を更新したこと、教員の認知の甘さが深刻化を招くケースもあるということ、コロナ禍を境に変化があり、暴力を伴ういじめや、嫌なことをさせられるいじめの割合が増加していることが示され、教員のいじめへの理解や認知、法に基づいた迅速且つ組織的な対応が必要とのことでした。その施策として、大阪府や各市町村でのSC、SSW配置、支援についての詳細やセンターやチームでの取り組み等が説明され、府への相談の前

に、より一層の市町村レベルでの学校支援チームの機能強化や早期の支援をすることが解決の早道というお話でした。特に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策」として、最も重要なのは、「児童・生徒が不登校とならない、いじめが起らない学校づくり」であるということでした。その実現のためには、大きく5つのポイントが挙げられました。1つ目が授業の充実、特に個別最適で協働的な学びの一体的な充実、2つ目に人間関係・学級集団づくりによる安全安心な居場所づくり、3つ目に学校行事等の充実、4つ目に人権教育・道徳教育の推進、5つ目に地域や関係機関との連携、こういった5つを一つずつ進め、学校での法に基づく迅速且つ組織的ないじめ対応ができるよう取り組むと共に、一層の教員の指導の工夫やスキルアップをすることが大切というものでした。

最後に大阪府教育委員会のホームページで、わくわくドキドキSDGsジュニアプロジェクトについての紹介もありました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○谷元教育長 ありがとうございました。

では、次に、事務局より「デジタル副大臣視察」について報告してもらいます。

永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 5月19日月曜日、デジタル副大臣兼内閣府副大臣の穂坂様が、本市に視察に来られましたので、ご報告いたします。今回の視察は、昨年度開催されました第7回日本ICT教育アワードにて、本市がデジタル大臣賞を受賞したことによるもので、そのときのプレゼンターでありました穂坂副大臣の、ぜひ受賞した枚方市への視察を行いたいという思いによって実現いたしました。デジタル庁からは穂坂副大臣をはじめ、計5名の方が来られました。教育委員会側からは、谷元教育長、乾口副教育長、新保部長にご出席いただきました。午前中は学校視察で第二中学校を訪問し、第2学年の理科と英語、そして第3学年の社会の授業を参観していただきました。理科の授業では、現実の世界にデジタル素材を映し出すARアプリで、地球を映し出し、地球の大きさを実感した上で、大気にある空気の重さをどのように量るかといった授業が展開されました。英語の授業では、まずデジタル採点ソフトである百問繚乱を使い、定期考査のクラスにおける分析結果について作成した資料を、まず生徒に配布していました。その後、グループごとに課題と思う設問に対して、新たな問題をKeynoteで作成し、それを自クラスだけでなく学年全体で共有し、それぞれの生徒が課題に合った設問に取り組むことで、自分自身にフィードバックするといった授業が行われました。社会の授業では、第一次世界大戦がなぜ起きたのかといった課題に対して、グループ討議が行われていました。iPadを利用し、自分たちが調べた資料を提示しながら理由を説明していましたが、まとめについてのワークシートはプリントを使って行っていました。この様子を見られたデジタル庁の方々が、デジタルとアナログの融合が素晴らしいということで、感心されておられました。授業後には授業者である中野首席、久保指導教諭、大前教諭から授業の説明があり、その後、中学校給食を食べながら、穂坂副大臣から多くのご質問やご感想をいただき、先生が全て教えるのではなく、生徒同士で教え合う、その際にICTを見事に活用していることが素晴らしいといった、ありがたいお言葉をいただきました。午後からは、市役所で市長との意見交換会を行いました。セルラーモデルのiPadを導入することに至った経緯や、そのことによる成果、また、オプトアウトにより、市独自で引き続きセルラーモデルのiPadを調達していることや、枚方市の教育施策に関して、活発な意見が交わされました。穂坂副大臣からは、市長のリーダーシップのた

まものだといった称賛の言葉をいただきました。

私からは以上です。

○谷元教育長 ありがとうございます。教育委員会の活動報告については以上です。

それでは、日程 1、報告第 14 号「臨時代理事項の報告について（1）枚方市支援教育充実審議会委員の委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第 14 号、臨時代理事項の報告についてご説明申し上げます。議案書の 5 ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

6 ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

7 ページをご覧ください。臨時代理第 3 号、枚方市支援教育充実審議会委員の委嘱についてご説明いたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年 4 月 28 日付で教育長が臨時代理したものでございます。

8 ページをご覧ください。「1. 臨時代理の内容」でございますが、枚方市の支援教育の充実のため、有識者、専門家、市民の方々から意見をいただくことを目的に、令和 5 年度より枚方市支援教育充実審議会を開催しております。

このたび、令和 7 年 4 月 30 日付で審議会委員の任期が終了したため、枚方市附属機関条例に基づき、枚方市立小学校長会、枚方市立中学校長会及び P T A 協議会から推薦があった 3 名を含め、教育委員会が 15 名を委嘱したものです。「2. 委嘱期間」につきましては、令和 7 年（2025 年）5 月 1 日から令和 9 年（2027 年）4 月 30 日まででございます。「3. 委嘱委員」については、議案書 9 ページから 10 ページにかけて記載しております、「枚方市支援教育充実審議会委員名簿」をご覧ください。

以上、簡単な説明でございますが、臨時代理第 3 号の説明とさせていただきます。

報告第 14 号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○谷元教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

これから報告第 14 号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

続いて、日程 2、報告第 15 号「臨時代理事項の報告について（1）教職員の退職について（小学校）」を議題とします。説明を求めます。新保学校教育部長。

○新保学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第 15 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書 11 ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務

等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

12 ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

13 ページをご覧ください。臨時代理第4号「教職員の退職について（小学校）」について、ご説明をいたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3号第2項の規定により、令和7年4月28日付で教育長が臨時代理したものでございます。

14 ページをご覧ください。「1. 臨時代理の内容」でございますが、表に記載の教職員から退職願が提出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第4号の説明とさせていただきます。

報告第15号、臨時代理事項の報告について、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○谷元教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第15号を採決します。本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程3、報告第16号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和7年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。

なお、本件及び次の日程4、報告第17号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）生徒指導について」及び日程5、報告第13号「臨時代理事項の報告について（1）府費負担教職員の懲戒処分に関する内申について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、第6号及び第7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、報告第16号、報告第17号、及び報告第13号については、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩とします。休憩中の時間を使って、教育委員会協議会を開催します。

（休 憩）

○谷元教育長 ただいまから、定例会を再開します。

それでは、日程3、報告第16号「臨時代理事項の報告について（1）議会の議決事項（令和7年度一般会計補正予算（第3号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。

以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席願います。

(定例会当日時点は、ここから非公開部分)

○谷元教育長 それでは、報告第 16 号について説明を求めます。増尾総合教育部長。

○増尾総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第 16 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書 15 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、16 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」の臨時代理第 5 号でございます。

17 ページをご覧ください。臨時代理第 5 号「議会の議決事項（令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 7 年 5 月 19 日付で、教育長が臨時代理したものでございます。「1. 臨時代理の内容」でございますが、18 ページをご覧ください。

令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）における、教育関係の歳入予算でございます。費目ごとに、表によりお示ししております。表の右から 2 列目の「補正額」及びその右の「計」の最下段の合計欄をご覧ください。今回の補正におきまして、教育関係の歳入予算を 84 万円増額し、補正後の総額を 20 億 9,093 万 6,000 円とするものでございます。その内訳につきましては、表の「款」欄の中ほどの、第 15 款国庫支出金といたしまして、第 3 項国庫委託金を 84 万円増額し、補正後の総額を 1,916 万 7,000 円とするものでございます。これは、国の委託事業である「リーディング DX スクール事業」の委託金で、1 人 1 台端末の標準仕様に含まれる汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用することを目的として実施する事業に対する国庫委託金でございます。

続きまして、19 ページをご覧ください。令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）における、教育関係の歳出予算でございます。こちら、費目ごとに、表によりお示ししております。表の右から 2 列目の補正額及びその右の計の最下段の合計欄をご覧ください。今回の補正におきまして、教育関係の歳出予算を 84 万円増額し、補正後の総額を 172 億 372 万 7,000 円とするものでございます。その内訳につきましては、表の款欄の上段の、第 9 款教育費といたしまして、第 1 項教育総務費を 84 万円増額し、補正後の総額を 40 億 923 万 3,000 円とするものでございます。これは、先ほど歳入予算においてご説明いたしました、国の委託事業として実施する「リーディング DX スクール事業」に係る先行都市視察の旅費等であり、財源として、全額国費が充当されます。なお、参考資料として、歳出補正予算の概要説明を 20 ページ、21 ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、臨時代理第 5 号の説明とさせていただきます。

報告第 16 号「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○谷元教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

これから報告第 16 号を採決します。

本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

（定例会当日時点は、ここまで非公開部分）

○谷元教育長 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもちまして、令和7年第5回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

（教育長） 谷元 紀之

（教育委員） 桐山 智巳